

第6節 再就職等を促進する

子育て等のためにいったん離職した女性の再就職・起業等を総合的に支援するための「女性の再チャレンジ支援プラン」(2006(平成18)年12月改定)に基づき、関係府省が密接に連携して支援策の推進に努めている。

職業能力開発施設では、土日・夜間等の時間帯を活用した訓練コースを設定し、訓練機会の確保を図った。また、マザーズハローワーク(12か所)及びマザーズサロン(36か所)において、子育てをしながら早期の就職を希望している者等に対してきめ細かな就職支援を実施するとともに、次世代育成支援対策推進法における認定企業等、仕事と子育てが両立しやすい求人の確保や企業情報の提供等を実施している。2008(平成20)年度においては、地方の中核的な都市のハローワークにマザーズコーナー(60か所)を設置して同様のサービスを展開している。

さらに、育児、介護等のために退職し、将来再就職を希望する者に対し、セミナーの実施、情報提供等の援助を行うほか、キャリア・コンサルタント等による相談の実施等、再就職のための計画的な取組が行えるようきめ細かい支援を行う再チャレンジサポートプログラムを実施し、マザーズハローワーク等と連携して再就職の促進を図るとともに、インターネット上で再就職に向けた具体的な取組計画の作成や再就職のための基礎知識を習得できるe-ラーニングプログラムの提供を行っている。

内閣府では、子育て中の女性の再チャレンジに必要な情報提供を行う講座を身近な子育て支援施設等において実施できるようなプログラム・教材の開発とともに、再チャレンジした女性の成功事例の分析やNPOにおける女性の再チャレンジの実情等に関する調査

事業を実施している。また、総合的な支援情報ポータルサイト「女性いきいき応援ナビ」(<http://www.gender.go.jp/re-challenge/index.html>)を通じ子育て等でいったん退職した女性等の再就職・起業支援を推進している。